

2019年度事業計画

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

はじめに

2019 年は、4 月からの改正出入国管理法の施行、5 月からの介護経営概況調査の開始、10 月からの消費税増税と軽減税率制度の導入等、ホーム経営に影響を与えるイベントが多く控えています。まずは、これらについて、事業者をしっかりとサポートいたします。

協会は、今年度から法人単位での事業を推進しています。

法人単位での運営にあたり、今年度は、①法人事務連絡担当者の登録、②法人会員証の発行、③変更届の様式変更と手続きの簡素化を実施しました。

2019 年度は、事業再編 3 か年計画の 2 年目に当たります。2018 年度に引き続き、以下に掲げる 7 項目を重点化事業として取り組みます。

①入会勧誘

業界団体として、組織率の向上を最重要課題に位置付けます。実施するすべての事業において入会促進を意識し、協会の総力を挙げて新規入会促進に取り組みます。

②広報活動

今年度、全面リニューアルしたホームページを有効活用し、事業者、消費者、自治体に対し必要な情報を発信します。

また、マスコミへの露出度を高め、協会及び会員の認知度向上を図ります。

③地域連携

地域連絡協議会との連携を深め、協会活動の一部を協働することにより、地域の自主的活動をサポートします。

また、連絡協議会が未設置の地域において、あらたに組織を立ち上げます。

④行政連携

地方自治体からの業務委託が増えてきました。さらに積極的に連携し、協会会員や協会組織の信頼醸成に繋げていきます。

⑤事業支援

次期介護報酬改定、介護 ICT 導入、民法改正に伴う契約書の変更等、会員、業界における喫緊の重要課題に対応して、業界の健全な発展に寄与します。

⑥入居者生活保証制度

2018 年の老人福祉法改正施行により、2006 年 3 月（平成 18 年 3 月）以前の届出ホームに対しても前払金の保全が義務化されました。経過措置終了を 2 年後に控え、保全が必要となる事業者に対し加入を促してまいります。

⑦職員研修

長年継続してきた施設長基礎研修の内容を全面的に見直し、新たな「施設長研修」として実施します。

また、協会の運営資源を有効に活用して、多くの効果を上げるため、実施する各事業の中で、選択と集中を徹底してまいります。

社会からの、協会会員への信頼度がさらに高まるような取り組みを強化してまいりますので、会員各位のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

【公益目的事業】

事業名赤字:重点事業 :利用者の選択による事業

事業	内 容
入会勧誘	<p>2019年度実施する各種事業の目的を入会勧誘と位置づけ、本協会の総力を挙げ、また会員の協力も得て未入会事業者の入会を断行する。(目標50社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存会員への紹介キャンペーン実施 ■一般媒体での広告宣伝 ■事業者理事・事務局等による勧誘強化 ■非会員向け DM 送付 ■行政連携事業における入会勧誘資料配布 ■入居者生活保証制度の新規勧誘
広報活動	<p>従来の消費者向け事業に特化した広報活動から、事業者・行政を含む社会へ本協会の認知向上を高めることを目的に戦略を転換する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■PR 会社へのパブリシティ活動の業務委託 ■記者懇談会の開催 ■媒体への広告出稿 ■HP を含む業界向けのリリース ■外部機関への協会事業案内等情報の提供 ■会員所在地域の関係機関への情報提供 ■自治体広報誌への広告出稿 ■シルバー川柳の実施
地域連携	<p>地域連絡協議会との事業上の連携を深め、地域に根差した協会活動へ方向づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協議会未設置地域への協議会新設 ■地域連の全入化・会費無料化に対する運営費補助(試行) ■地域連主催の消費者セミナー、勉強会への費用補助 ■研修の地域連共催(最大10回)
行政連携	<p>地方自治体等との連携をさらに強化し、本協会ならびに会員に対する自治体の信頼醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■集団指導への講師派遣 ■自治体職員向け研修の開催 ■行政連携 PR 資料作成 ■集団指導事業受託 ■自治体指導監督業務支援(補助金)
事業支援	<p>会員、業界における喫緊の重要課題に対応し、事業の健全な発展に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■会員からの経営・運営相談への対応強化 ■次期介護報酬改定に向けた住宅型ホームの調査等実施 ■介護 ICT の会員導入支援・介護人材確保支援 ■民法改正に対応した標準入居契約書改訂版の啓発(コンプライアンス委員会の設置) ■サービス第三者評価事業のスケール見直し、指導指針規定化への取り組み ■情報提供(協会通信、メルマガ、臨機の情報提供、等) ■協会事務所内への会員ラウンジの設置 <p>(入居者生活保証制度非加入会員の契約書等確認は休止)</p>

事業	内容
入居者 生活保証制度	<p>2006年3月以前の届出ホームへの周知活動を、自治体と協議して実施し、新規入会へつなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2017年度に改正した新制度の周知活動を強化 ■新規制度登録ホームの現地確認を徹底 ■制度への加入方法や手続きを見直し、簡素化を図る ■制度の持続安定性と、<u>事業環境の変化への対応の観点から</u>、必要な見直しを図る ■制度利用会員の入居契約書、重要事項説明書等の確認業務を行う
職員研修	<p>有料老人ホーム事業の健全発展に資する基幹事業として、従来の研修事業を全面的に見直し、地域会員との共働化を含め事業を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新「施設長研修」の制度化・認定資格化 ■新制度対応の職員研修委員会開催 ■東西事例研の開催
相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ■苦情相談対応は、プロセスを見直し業務の効率化(人的体制、受付日の設定等)を図りつつ、より専門性を高める取り組み(対応者の研修受講、日常的な専門家の関与)を進める ■苦情対応委員会の設置、入居者、消費者、事業者、行政、等への苦情対応内容の啓発 ■入居相談は、受付日を設定し、相談内容や相談傾向等の、外部相談機関へのノウハウ供与を図る (年2回の開催イベント「有料老人ホームなんでも相談」は実施せず、日常的な対応に注力する。)
消費者啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■輝・友の会のネット会員制度化の推進 ■輝・ニュースの年2回の発行。より会員の入居募集につなげるため、外部機関の関与により紙面構成を大幅に見直す ■公的機関が実施する消費者向け講座への講師派遣(協会理事・地域連絡協議会の協力) ■友の会会員等への、会員ホームからの情報(DM)提供の強化
入居者 生活支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ■有料老人ホーム BCP(災害時事業継続計画)の周知、災害時における地域会員間のネットワークづくり
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■事業課題の解決や行政施策に資する目的での補助金事業に限定し、必要に応じて実施する

【その他共済事業】

事業	内容
高齢者住まい事業者団体連合会(高住連)の活動	<ul style="list-style-type: none"> ■外付けサービス活用の適正化を推進するため、ワーキングを組成して適正な運用方法を検討し、セミナーを開催 ■リスクマネジメント研修・看取り研修の実施 ■紹介事業者のあり方の適正化に向け、紹介事業者に関する実態調査 ■経営者向けセミナーの開催 ■介護保険制度改正への意見等、制度に対する行政折衝、意見書提出
団体保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の高い商品を提供し運営を継続